

平成 25 年 7 月 11 日

各就労継続支援 A 型事業所 御中

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

就労継続支援 A 型の基本報酬に係る算定シートの提出方法の変更について

日頃は、本市障害福祉行政の運営にご理解をいただき厚く御礼申し上げます。

就労継続支援 A 型の短時間利用者の割合が高い事業者に対して直近 3 か月の実績に応じて平成 24 年 10 月提供分より基本報酬の減算規定が適用されるため、算定シートの提出をお願いさせていただいているところですが、平成 25 年 8 月請求分より下記のとおり提出方法を変更させていただきます。

記

1 算定シートの提出方法について

	変更前	変更後
提出方法	作成した算定シートを郵送で提出。	メールに算定シートを添付し下記アドレスあてに送信してください。

2 算定シートの送付先メールアドレスについて

以下の内容で算定シートを添付して送信してください。

宛先	名古屋市健康福祉局障害者支援課認定支払係 a2639-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
件名	A 型算定シート ○○事業所 (231XXXXXXX)
本文	事業所名 担当者名・連絡先 提供年月

3 個人情報の取り扱いについて

メールで算定シートを提出いただく際は、個人を特定できる情報（個人の氏名等）を必ず消す等の修正をした状態で送信してください。

なお、修正前のファイルは実地指導等の際の確認対象書類となりますので、送信分とは分けて必ず保存をしておいてください。

（裏面へ続く）

4 算定シートの提出期限について

提出期限の変更はありません。提出期限は 15 日（休庁日の場合は直前の開庁日）となります。

5 対象提供年月

平成 25 年 7 月提供分より対象とします。平成 25 年 8 月以降に平成 25 年 6 月提供分以前の請求を行う場合も郵送ではなくメールでご提出ください。

連絡先

〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市役所健康福祉局障害者支援課認定支払係

TEL : 052 - 972 - 2602 ・ 2639

FAX : 052 - 972 - 4149